

川西市内部統制基本方針

本市では、「市民とともに歩む」という基本姿勢のもと、従来の手法を見直し、夢のある未来を描くべく、かわにし新時代をデザインし、各種の施策や事業に取り組んでいるところです。

このまちを変え、持続可能な社会を実現するためには、市民の皆さんの力が必要であり、その前提として市民と行政とが相互に信頼関係を構築しなければなりません。しかしながら、これまで本市の行政運営において、補助金等の処理手続の誤りや公務中に重大な交通事故を発生させるなど、リスクを未然に防ぐことができず、更に事後の対応も迅速さを欠くなど、市民の皆さんの信頼を損なう事態となっています。

こうした状況を改善していくためには、本市が抱えているリスクを把握し、それらのリスクにどのように対応するのかを事前に整理し、ルール化するシステム、すなわち、新たな内部統制制度が必要です。

本市では、この内部統制制度を導入し、本市の抱えているリスクを「可視化」し、組織内で共有し、更に業務プロセスを見直すことで、市民の皆さんから信頼される市役所を目指します。

ここに「川西市内部統制基本方針」を策定し、今後はこの基本方針に基づき、内部統制制度を整備し、推進します。

1 財務報告等の信頼性の確保

財務報告等の信頼性を確保するため会計事務などのプロセスにおいて、リスクを的確に把握し、ルールの適切な運用を図ります。

2 業務に関わる法令等の遵守

業務に関わる法令等を遵守するため、職員一人ひとりが根拠法令等を理解し、公務員倫理の徹底、個人情報保護、交通法規の遵守などに着実に取り組みます。

3 資産の保全

資産の保全を図るため、資産の定期的な確認を行い、資産の取得、使用及び処分に関する業務手順を明確にし、資産の適正な管理等を推進します。

4 業務の効果的かつ効率的な遂行

業務の効果的かつ効率的な遂行のため、業務の有効性をチェックするとともに、業務の標準化と手順の明確化を行います。

今後は、この基本方針に基づき、その状況について毎年公表します。

令和元年7月24日

川西市長 越田謙治郎